

有田町水道事業経営戦略

団 体 名 : 有田町

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 2 年 3 月

改 定 日 : 令和 8 年 9 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水（令和8年3月31日現在）

供 用 開 始 年 月 日	昭 和 34 年 4 月 1 日	計 画 給 水 人 口	21,000 人
法 適（全部・財務） ・ 非 適 の 区 分	法適用(全部)	現 在 給 水 人 口	18,063 人
		有 収 水 量 密 度	0.2675 千m ³ /ha

② 施 設（令和8年3月31日現在）

水	源	☒ 表流水， ☒ ダム， ☐ 伏流水， ☐ 地下水， ☐ 受水， ☒ その他（複数選択可）												
施	設	数	浄水場設置数	4	管	路	延	長	175.89	千m				
			配水池設置数	12										
施	設	能	力	10,540 m ³ /日		施		設			利	用	率	54.1

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	有田町の水道料金は口径別となっており、口径毎の基本料金と使用水量に応じた料金を設定し、これらを合わせた金額を水道料金としています。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令 和 6 年 4 月 1 日	

<令和9年度までの料金表>

【税抜】

メー タ 口 径	基本料金 1か月につき	8m ³ まで	9～15m ³	16m ³ 以上	臨時メーター 1m ³ ごとに
13mm	748円	104円/m ³	196円/m ³	219円/m ³	300円/m ³
20mm	1,955円				
25mm	4,485円				
30mm					
40mm	13,800円				
50mm	20,700円				
75mm	51,750円				

<令和10年度改定予定料金表> 約10%増額改定

【税抜】

メー タ 口 径	基本料金 1か月につき	8m ³ まで	9～15m ³	16m ³ 以上	臨時メーター 1m ³ ごとに
13mm	822円	114円/m ³	215円/m ³	240円/m ³	300円/m ³
20mm	2,150円				
25mm	4,933円				
30mm					
40mm	15,180円				
50mm	22,770円				
75mm	56,925円				

④ 組 織

当町では組織体制を上下水道課とし、令和8年度現在では、技術監1名・主幹1名・主査1名・主事3名、会計年度任用職員2名の計8名を配置し、上下水道課の事業を取りまとめる課長1名により事業運営を行っています。
主査1名・主事1名、会計年度任用職員1名が事務を担当し、技術監1名・主幹1名・主事2名、会計年度任用1名の5名が技術職となっています。

<組織体制>

町長 — 上下水道課課長 — 技術監(工務) — 水道事業担当 事務 3名、工務 4名
下水担当 5名

水道事業管理者の権限を行う町長
上下水道課長＝1名
水道技術管理者＝1名

(2) これまでの主な経営健全化の取組

当町の水道事業では、水需要に合わせた施設の統廃合(ダウンサイジング)や施設の合理化(スベックダウン)を図り経営健全化に取り組んでいます。
また、令和7年度に「有田町水道事業アセットマネジメント」を更新し、保有資産の現状を把握し効率的な更新計画の策定も進めています。そのほか施設管理や料金徴収業務等の民間委託の検討、さらに県主導の下、将来の広域化に向けた近隣市町との協議も行っています。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別添のとおり

経営比較分析表（令和6年度決算）

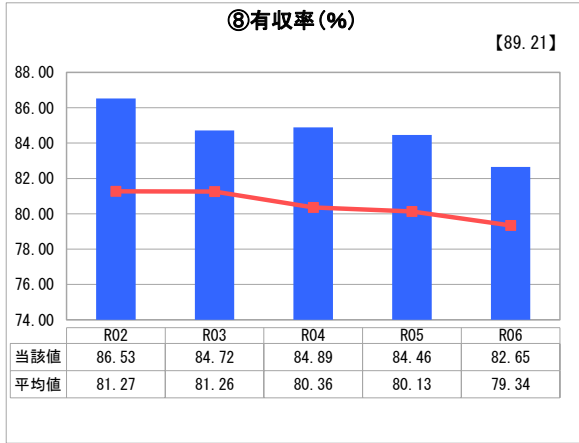
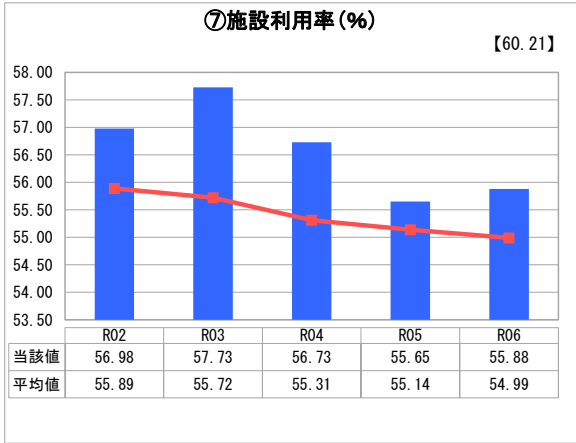
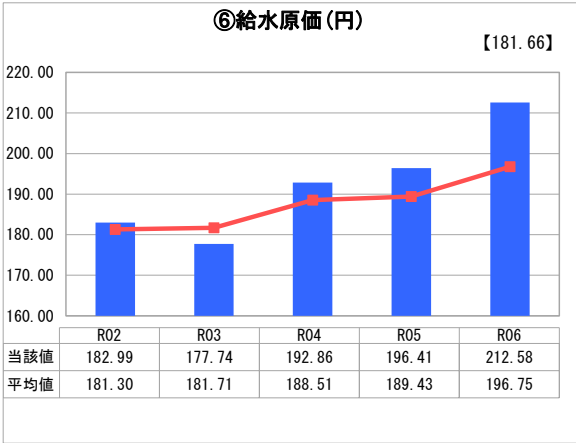
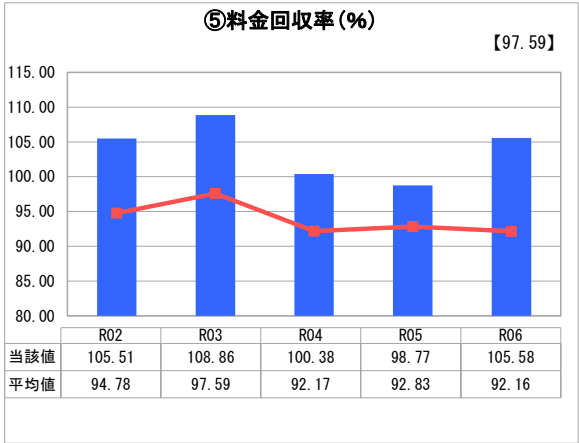
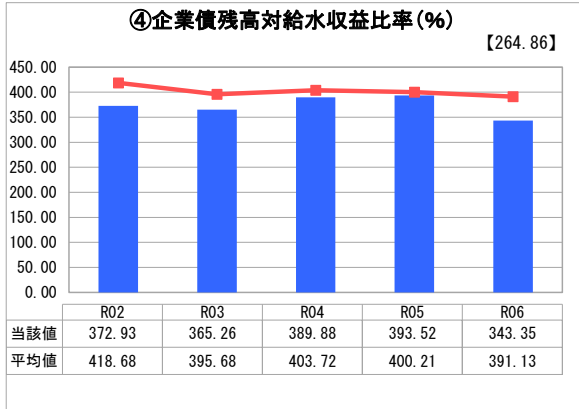
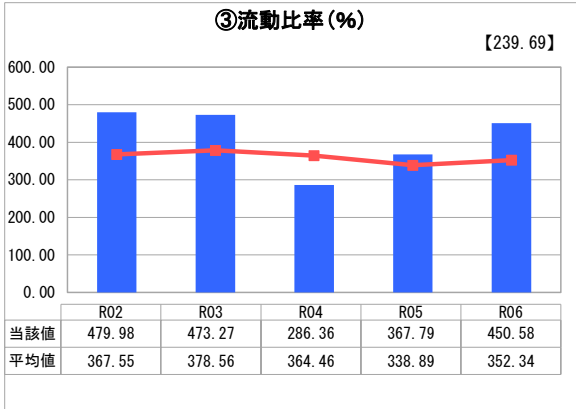
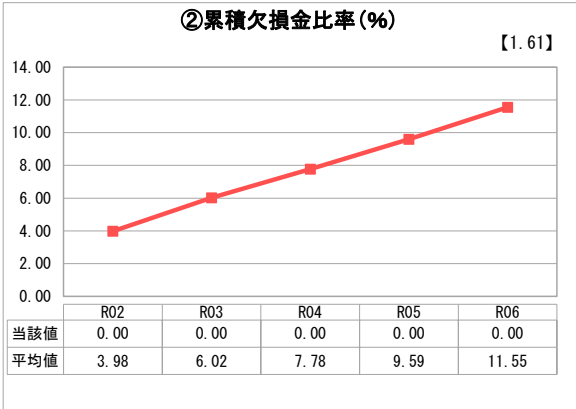
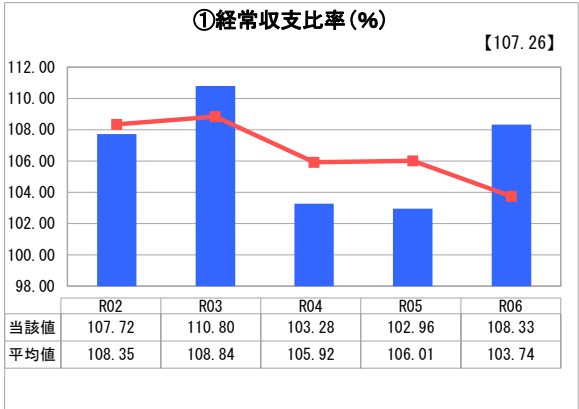
佐賀県 有田町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	73.91	99.56	4,451	

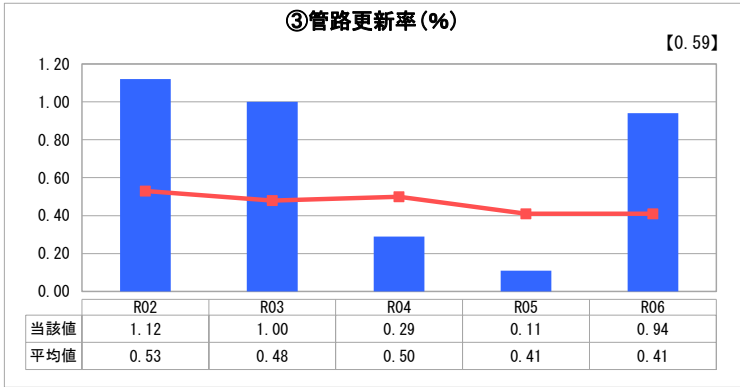
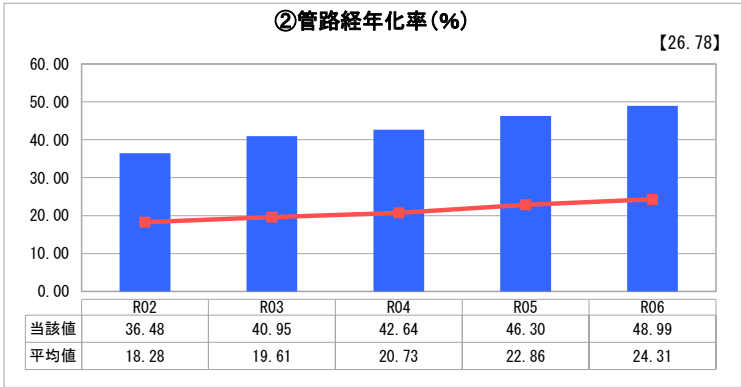
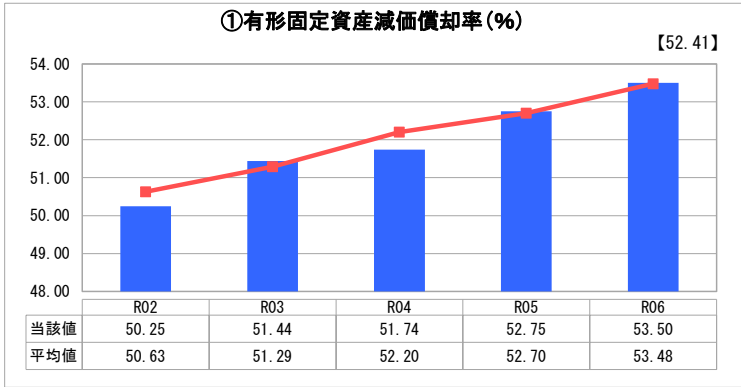
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
18,539	65.85	281.53
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
18,317	65.80	278.37

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



1. 経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率
R6年度より料金改定をしている。新規加入による接続の増加はあるものの、人口減少により有収水量は減少傾向にある。
- ②累積欠損金 計上していない。
- ③流動比率
R6年度からの料金改定による現金の増加や年度内の支払いが増加したことによる未払金の減少などにより流動比率は増加している。
- ④企業債残高対給水収益比率
管路の布設替えによる新規の企業債借入と元金償還額との差により企業債残高が減少しており、R6年度からの料金改定により給水収益が増加しているため比率としては減少している。
- ⑤料金回収率
動力費や人件費などが増加傾向にあるが、R6年度から料金改定を行っており、給水収益の増加が費用よりも大きかったため、料金回収率は増加している。
- ⑥給水原価
有収水量は減少しているが、相応分の費用は増加しており、単価が上昇している。
- ⑦施設利用率
人口減少に伴い有収水量が減少しているが、配水量は増加している。その背景として、漏水などによる配水量の増加が想定される。
- ⑧有収率
人口減少により有収水量は減少しているが、配水量は増加しているため、漏水などによる悪化が想定される。

2. 老朽化の状況について

- ①有形固定資産減価償却率
耐用年数の経過に対し、管路の更新が追いついておらず、増加している。更新計画を基に、効率的な更新を図る必要がある。
- ②管路経年化率
管路の更新に取り組んでいるものの、耐用年数の経過に対し、更新が追いついていない。
- ③管路更新率
法定耐用年数を経過した管路が増加しており、更新が追いついていない。人口減少や漏水が多発する区域など現状を踏まえ更新する管路の区域を検討し費用対効果も踏まえた計画が必要である。

全体総括

管路の更新が喫緊の課題である。
公営企業の前提として、料金収入により維持費を賄う必要があるが、燃料費や通信運搬費などの高騰により費用の増加が大きく、経営は厳しくなる事が想定される。
国庫補助制度の活用や起債の借入を行いながらできるだけ効率的に施設や管路の更新を実施していく必要がある。
一方で、人口減少により料金収入の大幅な増収は望めない中で今後の更新の財源として借り入れる企業債の元利償還金が、将来的な負担の増加となることが懸念されるため、老朽管の更新などにより、有収率を増加させ、修繕費等の費用の削減を図り、水道使用者への負担が大きくなりすぎないように配慮しながら料金改定を行っていく必要がある。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

人口は減少傾向にあります。今後も、少子化と就業人口の町外への転出に伴い、人口は年々減少していくと予想されます。
給水人口は、統計調査等の年齢層別人口の実績と国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の将来推計値により算出した行政区内人口(推計値)より、現在の未給水区域地区の年齢別実績に対する将来推計および社人研の比率等より算出した人口を差し引いた給水区域人口になります。
令和8年度は17,914人、最終年度の令和26年度が13,678人まで減少すると見込んでいます。

給水人口(将来推計) 項目 決算年度	行政区内人口 (A)	未給水人口 (B)	うち給水計画区域内 未普及人口 (C)	給水計画 区域人口 (A) - (B) + (C)	単位：人 給水人口 (A) - (B)
R8 (2027. 3. 31)	17, 989	75	35	17, 949	17, 914
R9 (2028. 3. 31)	17, 796	72	34	17, 758	17, 724
R10 (2029. 3. 31)	17, 608	70	33	17, 571	17, 538
R11 (2030. 3. 31)	17, 381	69	33	17, 345	17, 312
R12 (2031. 3. 31)	17, 156	69	32	17, 119	17, 087
R13 (2032. 3. 31)	16, 936	68	32	16, 900	16, 868
R14 (2033. 3. 31)	16, 720	66	32	16, 686	16, 654
R15 (2034. 3. 31)	16, 503	64	31	16, 470	16, 439
R16 (2035. 3. 31)	16, 248	62	30	16, 216	16, 186
R17 (2036. 3. 31)	15, 996	62	29	15, 963	15, 934
R18 (2037. 3. 31)	15, 745	60	29	15, 714	15, 685
R19 (2038. 3. 31)	15, 495	57	28	15, 466	15, 438
R20 (2039. 3. 31)	15, 245	57	28	15, 216	15, 188
R21 (2040. 3. 31)	14, 988	56	28	14, 960	14, 932
R22 (2041. 3. 31)	14, 734	54	27	14, 707	14, 680
R23 (2042. 3. 31)	14, 478	53	33	14, 458	14, 425
R24 (2043. 3. 31)	14, 224	51	25	14, 198	14, 173
R25 (2044. 3. 31)	13, 971	51	25	13, 945	13, 920
R26 (2045. 3. 31)	13, 729	51	25	13, 703	13, 678

(2) 水需要の予測

水需要の予測結果は、給水人口の減少とともに必要水量も減少傾向となります。
令和8年度の使用水量は1,687,760㎡、最終年度の令和26年度には1,294,655㎡まで減少すると見込んでいます。
必要水量の減少により、施設能力が過大となり遊休化する施設が増えていく事も考えられ、施設の統廃合や水需要に合わせた縮小化(ダウンサイジング)等を検討していく必要があります。

項目 年度	西暦	閏年 確認	生活用 使用水量 (㎡/日)	業務営業用 使用水量推計 (㎡/日)	使用水量 推計 (㎡/日)	使用水量 推計 (㎡/年)
R8	2026		3, 296	1, 328	4, 624	1, 687, 760
R9	2027	○	3, 261	1, 309	4, 570	1, 672, 620
R10	2028		3, 227	1, 291	4, 518	1, 649, 070
R11	2029		3, 185	1, 273	4, 458	1, 627, 170
R12	2030		3, 144	1, 255	4, 399	1, 605, 635
R13	2031	○	3, 104	1, 238	4, 342	1, 589, 172
R14	2032		3, 064	1, 220	4, 284	1, 563, 660
R15	2033		3, 025	1, 203	4, 228	1, 543, 220
R16	2034		2, 978	1, 186	4, 164	1, 519, 860
R17	2035	○	2, 932	1, 170	4, 102	1, 501, 332
R18	2036		2, 886	1, 153	4, 039	1, 474, 235
R19	2037		2, 841	1, 137	3, 978	1, 451, 970
R20	2038		2, 795	1, 121	3, 916	1, 429, 340
R21	2039	○	2, 747	1, 105	3, 852	1, 409, 832
R22	2040		2, 701	1, 090	3, 791	1, 383, 715
R23	2041		2, 654	1, 075	3, 729	1, 361, 085
R24	2042		2, 608	1, 060	3, 668	1, 338, 820
R25	2043	○	2, 561	1, 045	3, 606	1, 319, 796
R26	2044		2, 517	1, 030	3, 547	1, 294, 655

(3) 料金収入の見通し

料金収入は、有収水量の減少にともない減少すると見込んでいます。
給水収益は減少する一方、水道施設の更新に伴う改良費、物価高騰などの影響による維持管理費の支出が大きくなることが想定され、経営を悪化させる要因となります。
令和7年度決算額による料金回収率は99.25%であり、有収水量の減少により減少していくことが予想されます。このような状態を少しでも改善するために、令和10年度から10%増額改定を行う予定です。

【料金回収率】

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているのかを表した指標です。給水に係る費用が全て給水収益で賄えている状況を示す100%以上であることが求められます。数値が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味するため、適正な使用料の確保及び給水に係る費用の削減が必要となります。

(4) 組織の見通し

町全体の職員定員適正化計画に沿った職員配置となっているため、業務のノウハウや技術の継承が課題となっています。
また、経営の効率化の観点から各種業務の民間委託を推進していく際に、その委託業務を監督する職員の知識や技術継承も危惧されます。今後は、各種研修会への参加や職場での実務を積んでいく事により知識の蓄積や技術の継承を進めていきます。
公営企業職員として、事業の効率的な経営と公共性および企業性の発揮に努め、目標管理や企業会計など民間の経営管理手法を導入など、経営能力の向上を図っていきます。

3. 経営の基本方針

○基本理念

当町の水道事業は、平成22年5月に策定した「有田町地域水道ビジョン」において“安全・安心な水道水を安定的に給水する”を基本理念とし、町民の皆様に信頼される水道事業の運営に努めてきました。

今後も、安全で安心できる水道を持続していくため、これまでの基本理念を踏まえて、厚生労働省の新水道ビジョンの理想像である「安全」「強靱」「持続」の3つを柱として、50年、100年先の将来においても、安全で安心できる水道であり続けるために、目指す将来像を次のように設定します。

○安全: 安心して飲める水道水

水道事業として、需要者が安心できる水道水を供給することは非常に重要な役割です。水源から蛇口までの水質管理に努め水量を確保するための施策を推進します。

○強靱: 安定した給水の確保

生活や産業活動においても不可欠な水道水を安定して供給できる体制を維持するとともに、地震・渇水・停電等の災害時においても、被害を最小限に抑えるための施設設備を推進します。

○持続: 運営基盤の強化

人口減少により料金収入が減少する状況となっても、老朽施設の重点的整備更新、人材の育成、活用、運営管理の見直しなどで対応します。

水道事業の将来展望を見据え、老朽化していく施設の更新・改良を行い、また更新時は水需要に合わせた施設の適正化を図ることで経営環境を改善し、今後も「安全・安心な水道水を安定的に給水する」を目標に効率的な事業運営を図ります。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度 区 分			前々年度 (決 算)	前年度 (決 算) 見 込	本年度	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
収 益 的 収 入 的 収 益 支 出	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	405,387	400,876	428,018	419,075	454,015	447,486	441,019	434,610	428,229	424,667	418,566	412,524	
		(1) 料 金 収 入	398,821	395,292	422,137	415,973	450,889	444,306	437,819	431,426	425,127	421,541	415,386	409,321	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
		(3) そ の 他	6,566	5,584	5,881	3,102	3,126	3,180	3,200	3,184	3,102	3,126	3,180	3,203	
		2. 営 業 外 収 益	46,622	45,262	48,036	44,806	44,350	44,956	45,590	46,327	46,201	44,780	45,488	44,605	
		(1) 補 助 金													
		他 会 計 補 助 金													
		そ の 他 補 助 金													
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	39,523	38,045	37,624	36,705	36,055	36,461	36,932	37,588	37,439	35,995	36,678	35,771	
		(3) そ の 他	7,099	7,217	10,412	8,101	8,295	8,495	8,658	8,739	8,762	8,785	8,810	8,834	
	収 入 の 計 (C)	452,009	446,138	476,054	463,881	498,365	492,442	486,609	480,937	474,430	469,447	464,054	457,129		
	収 益 支 出	収 益 支 出	1. 営 業 費 用	398,129	417,581	467,949	423,327	423,111	428,900	431,256	432,334	433,737	434,637	435,021	436,491
			(1) 職 員 給 与 費	40,564	51,733	62,570	58,653	60,203	61,796	63,431	64,400	64,400	64,400	64,400	64,400
			基 本 給 付 費	23,348	29,629	32,903	30,870	31,686	32,524	33,385	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000
			退 職 給 付 費												
			そ の 他	17,216	22,104	29,667	27,783	28,517	29,272	30,046	30,400	30,400	30,400	30,400	30,400
			(2) 経 営 費	170,541	179,889	220,949	188,211	189,692	190,648	191,620	192,608	193,609	194,627	195,660	196,708
動 力 費			34,292	34,295	44,608	37,722	37,722	37,722	37,722	37,722	37,722	37,722	37,722	37,722	
修 繕 費			28,536	25,497	31,426	26,695	26,961	26,691	26,424	26,160	25,898	25,639	25,383	25,129	
材 料 費			1,185	1,073	3,340	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340	
そ の 他			106,528	119,024	141,575	121,454	122,669	123,895	125,134	126,386	127,649	128,926	130,215	131,517	
(3) 減 価 償 却 費	187,024	185,959	184,430	176,463	173,216	176,456	176,205	175,326	175,728	175,610	174,961	175,383			
2. 営 業 外 費 用	19,134	18,706	17,807	19,807	21,494	22,260	23,022	23,875	24,627	25,410	26,557	27,920			
(1) 支 払 利 息	18,730	18,512	17,805	18,807	20,494	21,260	22,022	22,875	23,627	24,410	25,557	26,920			
(2) そ の 他	404	194	2	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000			
支 出 の 計 (D)	417,263	436,287	485,756	443,134	444,605	451,160	454,278	456,209	458,364	460,047	461,578	464,411			
経 常 損 益 (C)-(D)	34,746	9,851	△ 9,702	20,747	53,760	41,282	32,331	24,728	16,066	9,400	2,476	△ 7,282			
特 別 利 益 (F)															
特 別 損 失 (G)	137	250	501	400	400	400	400	400	400	400	400	400			
特 別 損 益 (F)-(G)	△ 137	△ 250	△ 501	△ 400	△ 400	△ 400	△ 400	△ 400	△ 400	△ 400	△ 400	△ 400			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	34,609	9,601	△ 10,203	20,347	53,360	40,882	31,931	24,328	15,666	9,000	2,076	△ 7,682			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (J)	721,628	731,230	624,573	585,471	576,916	616,637	648,568	672,896	687,884	696,884	698,960	691,278			
流 動 資 産 (J)	902,445	919,902	813,245	774,143	765,588	805,309	837,240	861,568	876,556	885,556	887,632	879,950			
流 動 負 債 (K)	う ち 未 収 金	6,601	6,185	5,872	5,789	6,262	6,173	6,086	6,000	5,919	5,836	5,754	5,673		
	う ち 建 設 改 良 費 分	200,283	198,810	152,103	153,773	146,231	132,015	134,125	128,094	126,533	126,110	106,292	95,633		
	う ち 一 時 借 入 金	109,777	104,443	109,778	99,894	101,816	95,130	94,034	95,311	77,740	69,222	71,479	54,345		
	う ち 未 払 金	57,544	56,504	53,536	51,681	51,656	51,631	51,711	51,632	51,527	51,491	51,456	51,418		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			405,387	400,876	428,018	419,075	454,015	447,486	441,019	434,610	428,229	424,667	418,566	412,524	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)															

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分			前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 見 込)	本年度	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
資本的 収 入 支 出	資本的 収 入	1. 企 業 債	97,900	36,300	60,000	112,500	108,000	75,249	75,450	71,945	73,505	72,507	78,443	72,183
		うち 資本 費 平 準 化 債												
		2. 他 会 計 出 資 金												
		3. 他 会 計 補 助 金												
		4. 他 会 計 負 担 金					5,100					5,100		
		5. 他 会 計 借 入 金												
		6. 国(都道府県)補助金	36,611	14,333	20,000	37,500	25,000	25,082	25,150	23,981	24,501	24,169	26,147	24,061
		7. 固定資産売却代金												
		8. 工 事 負 担 金												
		9. そ の 他												
		計 (A)	134,511	50,633	80,000	150,000	138,100	100,331	100,600	95,926	98,006	101,776	104,590	96,244
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純 計 (A)-(B) (C)	134,511	50,633	80,000	150,000	138,100	100,331	100,600	95,926	98,006	101,776	104,590	96,244
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	162,079	88,391	236,668	217,453	204,282	139,671	122,404	133,685	141,662	133,807	155,207	152,091
		うち 職 員 給 与 費												
		2. 企 業 債 償 還 金	112,664	109,777	104,443	98,754	99,894	101,816	95,130	94,034	95,311	77,740	69,222	71,479
		3. 他会計長期借入返還金												
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
		5. そ の 他												
		計 (D)	274,743	198,168	341,111	316,207	304,176	241,487	217,534	227,719	236,973	211,547	224,429	223,570
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		140,232	147,535	261,111	166,207	166,076	141,156	116,934	131,793	138,967	109,771	119,839	127,326
	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	65,876	140,809	164,657	139,758	137,161	139,995	116,934	131,793	138,289	109,771	119,839	127,326
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	62,863		96,454	26,449	28,915	1,161			678			
		3. 繰 越 工 事 資 金												
		4. そ の 他	11,493	6,726										
		計 (F)	140,232	147,535	261,111	166,207	166,076	141,156	116,934	131,793	138,967	109,771	119,839	127,326
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)													
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
	企 業 債 残 高 (H)		1,369,336	1,295,859	1,251,416	1,265,162	1,273,268	1,246,701	1,227,021	1,204,932	1,183,126	1,177,893	1,187,114	1,187,818

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決 算)	前年度 〔 決 算 〕 見 込	本年度	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収 益 的 収 支 分		2,655	2,757	1,354	300	300	300	300	300	300	300	300	300
	うち 基 準 内 繰 入 金	765	1,505	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
	うち 基 準 外 繰 入 金	1,890	1,252	1,054									
資 本 的 収 支 分		5,651				5,100					5,100		
	うち 基 準 内 繰 入 金	524											
	うち 基 準 外 繰 入 金	5,127				5,100					5,100		
合 計		8,306	2,757	1,354	300	5,400	300	300	300	300	5,400	300	300

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	水道水は、生活や産業活動において不可欠なライフラインの一つであり、平時はもちろんのこと災害時においても速やかな復旧により安定した給水が求められています。当町では、「安心・安全な水道水を安定的に給水する」を目標に、計画的な施設の更新に努める。 また、毎年の管路更新率0.5%、管路の経年化率、老朽化率を50%を下回ることを目標に、計画的な更新に努める。
-----	--

令和8年度から令和17年度までの計画期間における主な建設改良事業	
老朽管更新事業 令和8年83,346千円 令和9年度150,000千円 令和10年度104,821千円 令和11年度104,821千円 令和12年度105,104千円 令和13年度 100,185千円 令和14年度103,162千円 令和15年度 100,657千円 令和16年度 108,987千円 令和17年度 100,991千円 施設更新事業 令和8年度42,250千円 令和9年度67,453千円 令和10年度99,470千円 令和11年度34,850千円 令和12年度17,300千円 令和13年度33,500千円 令和14年度38,500千円 令和15年度33,150千円 令和16年度46,220千円 令和17年度51,100千円	
【老朽化施設の更新】 老朽化施設の更新では、アセットマネジメントによる更新基準の見直しや更新需要の平準化等を考慮した投資計画を策定し、さらに施設の老朽度・重要度・事故発生頻度等から総合的に検討するとともに、優先順位を決定し計画的に進めていく。 施設の更新・改良においては、耐震性能を有する計画や材料等を用いることで耐震化も効率的に進めていきます。 当町の管路更新率は、0.39% (令和7年度)となっている一方で、管路経年劣化率は49.0%となっており、老朽化の進みに対し、管路の更新が追いついていない。 耐用年数を経過した全体の管路を更新するためには、現状では100年以上を要することになる。今後は、効率的な管路更新計画を策定し、国庫補助事業を活用しながら老朽化管路の更新を図ります。	
【水道施設の耐震化】 水道施設の耐震化は、目標を立て、計画的に進めていく必要があります。しかし、施設の耐震化は多額の費用と期間を要することから効率的に実施する必要があり、老朽化施設の更新と合わせ段階的に進めていきます。	

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	中長期の資金確保に努め、減価償却に伴う長期前受金戻入や内部留保資金の算定、現金収支の管理に留意します。 また、料金回収率100%を超えることを目標にしています。
-----	---

給水収益の財源確保 将来の見通しでは、給水人口の減少に比率して有収水量も減少することが見込まれるため、給水収益も減収見込みとなります。一定の料金収益を確保するため令和6年4月調定分より料金改定を行ったが、現状の施設規模を維持する場合は、さらに料金の値上げを行う必要があります。しかし、昨今の物価高騰などにより水需要の負担を考慮すると十分な検討と分析の上で料金改定を行う必要がある。 収支の健全性を維持するため、経費削減等により収支の均衡を図る取り組みを行い、将来的な料金改定についても検討を行います。	
計画的な企業債発行 資本金的収入は、世代間格差が生じないように現利用者で将来の利用者で平準化を図るための手段であるが、当町が実施する管路の耐震化事業に対し、国庫補助事業の制度を充当するためには、企業債残高対給水収益比率が300%以上を確保する必要がある。 計画的な企業債の発行を行うため、更新工事の計画的な実施が必要となります。	
料金回収率が100%を超えることを目標にしていますが、人口減少に伴い、年々減少していくと見込んでいます。	

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

動力費 動力費は、配水量によって変動するが直近5年間の費用は物価高騰の影響により増加傾向にあります。今後、市場の動向によっては、さらに高騰する可能性も想定されるため、電力市場に対しデマンドレスポンス制度を適用し、水を作る時間帯を調整することで市場へ供給可能な電力を提供するなど、できる限りの対応を実施していきます。	
修繕費 修繕費は、老朽化による管路の漏水が多発しているため、適正な管路の更新計画を策定し、国庫補助事業による管路の布設替え、浄水施設の機械更新など、経費の削減を図っていきます。	
委託料 事業運営の一部民間委託を導入しており、民間の手法やノウハウを活かして水道事業に見合った形態で適切に運転管理を実施し、効率的な事業運営を図ります。	
人件費 人件費は、現在の業務に対してこれ以上の職員数の削減は困難なため、人事院勧告などの昇給等の見込みを計上します。	

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	広域化については、県が策定した計画を基に近隣事業体と検討・協議を行っている。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等の導入等)	水道水の安定給水を前提に、包括的民間委託等・指定管理制度・PPP/PFIなど、事例研究を行い、事務や事業の効率的運用も含め可能かどうか検討・協議を行います。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	アセットマネジメントについては、令和7年度に作成を行い、投資の平準化を図ります。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	人口減少や節水機器の普及により水需要は減少し、施設利用の遊休化が進む見込みとなります。アセットマネジメントを導入して優先順位をつけた投資計画を策定し、投資の平準化を図っていきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	施設および設備の更新時には、送水量や取水量等過去データ等から水需要を予測し、機器のスペックの適正化を図ります。
その他の取組	特にありません。

② 財源についての検討状況等

料金	今後、多くの水道施設の更新が必要となり、また給水収益の減少で収支ギャップが拡大し経営状況の悪化が危惧されるため、料金水準の妥当性を検証し令和6年度に料金改定を行っていますが、5年を目途に10%を目安とした改定について令和10年度に料金改定を計画しています。以降も5年ごとに料金改定の必要性について検討し、有田町樹下水道審議会(平成18年3月1日有田町条例第133号)による審議会を開催決定します。
企業債	今後、施設老朽化にともなう更新により、多額の事業費が必要となることが予想されるため、適宜、適切な企業債発行を行います。
繰入金	特にありません。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	デマンドレスポンスによる電力調整を予定しています。
その他の取組	特にありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、最低でも5年毎に見直し(ローリング)を行うことによりPDCAサイクルを効果的に回しながら、本経営戦略の事後検証、更新を行って行きます。 前回からの経営戦略の事後検証として、維持管理に伴う、電力費や委託料が増加し、一方で人口減少に伴う料金収入の減少している。 給水人口について、前回経営戦略での将来推計値18,261人、令和7年度実績値18,063人となり減少している。 有取水量について、前回経営戦略での将来推計値1,803,830㎡、令和7年度実績値1,759,863㎡となり減少している。 料金回収率について、物価高騰による維持管理費の増加により悪化している。 これらに対し、令和10年度より料金改定を計画しています。 その他、前回の経営戦略からの変更点 経営戦略を総務省様式に変更しました。 経営戦略の更新に合わせ、計画期間を令和8年度からの10年間に時点修正しました。
---------------------	---

6. 料金回収率向上に向けたロードマップ

料金回収率の向上に向けた取り組みとして、接続推進による使用料収入の増加、維持管理費の効率化による費用の削減、使用料金体系の適正化の検討などが挙げられます。現状料金回収率は100%を下回っています。今後、恒常的に発生する費用や物価高騰に対応するため、令和10年度からの料金改定を行うことで、料金回収率の向上を図ります。これらについて概ね、10年間のロードマップを示しています。

(1) ロードマップ

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	備考
経営戦略計画期間											実績を基に随時内容分析
経営戦略の見直し	●				●				●		最低でも5年毎に戦略案を作成
使用料改定の検討期間	→			→	→			→	→		料金回収率等を基に検討
審議会等開催時期	→				→	→			→	→	経営戦略更新時に開催
使用料改定が必要な場合の議会上程時期	●					●				●	審議会の結果により上程

(2) 業績目標

経営状況確認のための料金回収率目標値

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	備考
料金回収率	98.10	107.59	116.49	113.22	111.03	109.29	107.27	105.74	104.28	102.15	A/B (%)
使用料収入	422,137	415,973	450,889	444,306	437,819	431,426	425,127	421,541	415,386	409,321	W
有収水量	1,687.76	1,672.62	1,649.07	1,627.17	1,605.64	1,589.17	1,563.66	1,543.22	1,519.86	1,501.33	X
供給単価	250.12	248.70	273.42	273.05	272.68	271.48	271.88	273.16	273.31	272.64	A=W/X
経常費用	467,949	423,327	423,111	428,900	431,256	432,334	433,737	434,637	435,021	436,491	Y
長期前受金戻入	37,624	36,705	36,055	36,461	36,932	37,588	37,439	35,995	36,678	35,771	Z
給水原価	254.97	231.15	234.71	241.18	245.59	248.40	253.44	258.32	262.09	266.91	B=(Y-Z)/X

料金回収率の見込みは100%前後となっており、突発で修繕等が発生すれば独立採算が成り立たない状況です。少しでも状況を改善するため、より効率的な事業運営による事業費の抑制に取り組みます。
また、随時経営状況の検証を行い、適正な使用料収入体系の検討を行います。

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	備考
給水人口	17,914	17,724	17,538	17,312	17,087	16,868	16,654	16,439	16,186	15,934	

給水人口は減少を続けており、令和8年度以降も減少を続けていくと見込んでいます。

7. その他の指標

料金改定の判断基準として、前述している料金回収率のほか、現金収支を参照しています。

(1) 現金収支

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	備考
現金残高(千円)	807,373	768,354	759,326	799,136	831,154	855,568	870,637	879,720	881,878	874,277	A-B
流動資産(千円)	813,245	774,143	765,588	805,309	837,240	861,568	876,556	885,556	887,632	879,950	A
未収金(千円)	5,872	5,789	6,262	6,173	6,086	6,000	5,919	5,836	5,754	5,673	B

※令和8年度以降は見込み数値。

資本的収支の赤字を内部留保資金のみでは補填することができず、利益剰余金を取崩しながら補填している状況です。
令和10年度から料金改定や、企業債の償還が進み内部留保資金が増加するなどの影響で現金が増加していくと想定しています。
使用料収入の減少と比較検討し、今後の推移に留意する必要があります。

原価計算表

布設年月日
給水人口
計算期間

昭和 34 年 4 月 1 日
18,317人
自令和8年4月至令和18年3月
(10年間)

収 入 の 部				
項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績 (R7)	投資・財政計画計上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)－(B)
料 金 (X)	千円 395,292	千円 427,393	千円	千円 427,393
給 水 装 置 工 事 費		0		0
そ の 他	50,846	48,942		48,942
合 計	446,138	476,335	0	476,335

支 出 の 部				
項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)－(B)
取水・貯水及び導水費	人 給 料	千円	千円	千円
	件 諸 手 当			0
	費 福 利 費			0
	電 力 費			0
	修 繕 費			0
	用 水 費			0
	減 価 償 却 費			0
	そ の 他			0
小 計		0	0	0
浄水及び送水費	人 給 料	13,064	14,298	14,298
	件 諸 手 当	7,473	9,197	9,197
	費 福 利 費	4,299	5,309	5,309
	浄 水 用 薬 品 費	9,144	10,515	10,515
	電 力 費	28,246	31,958	31,958
	修 繕 費	1,918	2,424	2,424
	減 価 償 却 費			0
	そ の 他	52,019	49,704	49,704
小 計		116,163	123,405	123,405
配水費	人 給 料	5,545	6,562	6,562
	件 諸 手 当	2,549	3,658	3,658
	費 福 利 費	1,148	1,809	1,809
	電 力 費	6,048	6,451	6,451
	修 繕 費	23,580	24,204	24,204
	減 価 償 却 費			0
	そ の 他	26,644	25,874	25,874
	小 計	65,514	68,558	68,558

支 出 の 部

項 目			金 額			
			最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)－(B)
給水装置 工事費	人件費 材料	給料				0
		諸手当				0
		福利費				0
		材料費				0
		その他				0
小計			0	0	0	0
一般管理 費	人件費	給料	10,234	11,421		11,421
		諸手当	4,731	6,640		6,640
		福利費	2,690	3,117		3,117
	備品費					
	消耗品費		628	723		723
	通信運搬費		2,180	2,289		2,289
	光熱費		780	858		858
	修繕費					0
	公課		0	5		5
	支払利息		18,512	22,378		22,378
	減価償却費		185,959	176,378		176,378
	その他		23,706	41,282		41,282
小計			249,420	265,091	0	265,091
合計 (Y)			431,097	457,054	0	457,054

資産維持費 (Z)	
料金対象経費 (Y) + (Z)	457,054

(X)÷((Y)+(Z))*100= 93.51

＜料金水準についての説明＞	
料金回収率＝(供給単価/給水原価)×100	
供給単価＝【給水収益(千円)/有収水量(千㎡)】	
給水原価＝【(総費用-長期前受戻入等)(千円)/有収水量(千㎡)】で算定されます。	
現在、料金回収率は令和7年度決算において99.25%となっており、水を作る費用に対し、料金設定が低いか、費用が大きいことが想定されるため、経費を削減させるか、料金の値上げが必要となります。	
収支計画では、収支の黒字を維持し、収支不均衡を回避するため、令和10年度において料金改定を加見している。	

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。